

ソニー生命保険株式会社

〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
<https://www.sonylife.co.jp/>

2022年4月20日

ソニー生命保険株式会社

持病や過去のご病気等に対する引受基準緩和について

ソニー生命保険株式会社（社長：萩本 友男、以下「当社」）は、過去のご契約データを分析した結果、お客さまがお申し込み時に告知された健康状態（持病や過去のご病気等）に基づき当社からお客さまへ提示する「特別保険料徴収法」および「保険料割増法」（*）の適用基準を2022年4月1日より一部緩和しました。

これにより、無条件（保険料の加算なし）でご契約いただける範囲を拡大いたしましたのでお知らせいたします。

（*）「特別保険料徴収法」および「保険料割増法」とは、通常保険料に特別保険料を加算してお支払いいただくことを条件にご契約いただく方法です。

【概要】

当社では、お客さまへの提供価値向上の観点から、過去のお申し込み引受時のデータや、その後の保険金・給付金お支払い状況などの分析を通して、お申し込みをお引き受けする条件の適正化を目指した取組を実施してきました。

そしてこの度、過去一定期間のご契約データ約360万件について本分析手法を用いて、「特別保険料徴収法」および「保険料割増法」が付加されたご契約に関するリスク評価を実施したところ、持病や過去のご病気等がある場合でも、リスクが一定以下の健康状態のお客さまについては無条件で引受が可能であると判明したことから、今回の取扱を開始しました。

本取扱により、「特別保険料徴収法」および「保険料割増法」が適用されるご契約の約4割にあたる年間約1万件のお客さまからのお申し込みについて、無条件でご契約いただけるようになります。

当社は、「日本中のお客さまを一生お守りする」という思いのもと、今後もお客さまの期待にお応えする新しいサービスの拡充に努め、お客さま本位の業務運営を推進してまいります。

以上